

# 令和4年度事業報告

## 1 会計監査

4月15日(金)午後3時~5時 都庁第二本庁舎16階16C会議室を会場として、常任監事及び監事2名による各種帳簿類等の監査を実施(本会事務局長立合い)。

## 2 理事会

5月17日(火)会場参加(全商会館)とオンライン参加を併用したハイブリッド開催  
\*会場参加者10名、オンライン参加者9名、欠席者(委任状)14名

## 3 総会・講演会

6月28日(火)会場参加(全商会館)とオンライン参加を併用したハイブリッド開催

・総会 会場参加者21名、オンライン参加者13名、計34名

・講演会 会場参加者20名、オンライン参加者16名、計36名

演題:「令和の日本型学校教育の構築」

講師:奈須 正裕 氏

上智大学総合人間科学部教育学科教授

中央教育審議会教育課程部会委員

(総会・講演会の報告は会報第162号、会誌第60号に掲載)

## 4 委員会

(1) 企画推進委員会(第1回) 7月14日(木) 都庁第二本庁舎15階15A会議室で開催(オンライン会議併用)

企画推進委員会(第2回) 11月18日(金) 全商会館で開催

企画推進委員会(第3回) 1月19日(木) 全商会館で開催

(2) 中学校技術・家庭科教育功労者選考委員会 9月16日(金) 都庁第二本庁舎15階15A会議室で開催

(3) 作文選考委員会

全体会 5月13日(金) 東京商工会議所で開催

分科会(中学校の部) 10月13日(木) 都庁第二本庁舎15階管理課会議室で開催

分科会(高等学校・専修学校の部) 10月14日(金) 都庁第二本庁舎15階管理課会議室で開催

## 5 振興奨励事業

(1) 教育功労者表彰:11月10日(木)午後3時から全商会館3階中会議室において、御下賜金記念産業教育功労者32名、中学校技術・家庭科教育功労者9名、専修学校・短期大学産業教育功労者1名の表彰式を挙行了。本会より表彰状の授与と記念品の贈呈を行った。(本誌 P60~61)

(2) 産業界会員功労者(永年会員)表彰:6月28日(火)午後2時から全商会館3階中会議室において、総会終了後に産業界会員功労者(永年会員)2社の表彰式を挙行了。本会より表彰状の授与と記念品の贈呈を行った。(本誌 P43)

(3) 研究団体助成:産業教育関係の教育研究団体に対する奨励助成として、農業、工業、家庭、総合学科、定時制・通信制、中学校技術・家庭科の各研究会に対し、研究資料作成など事業活動費の一部を助成した。

(4) 作文コンクール:中学生、高校生、高専生、専修学校生、短大生に対する作文募集を行い、応募総数は272点であった。その中から最優秀賞3名(中学校1名、高校1名、専修学校1名)、優秀賞6名(中学校3名、高校2名、専修学校1名)、佳作33名(中学校16名、高校17名)計42名の入選者を選定した。

表彰式は12月16日(金)に東京商工会議所で開催し、入選者及び「明日に生きる 第33号 一作文コンクール入選作品集」の表紙デザイン作成者に賞状と賞品を授与した。また、作文応募者全員及び表紙デザ

イン応募者全員に記念品を贈呈した。

入選作品は「明日に生きる 第33号 ー作文コンクール入選作品集ー」として令和5年3月1日に発行した。

- (5) 優良卒業生選奨：優良卒業生に対し、各学校の校長・学長を通じ、本会会長及び公益財団法人産業教育振興中央会会長の表彰状の交付及び授与を行った。

○東京都産業教育振興会会長表彰

中学校	924名	中等教育学校（前期課程）	13名	
高等学校	196名	専修学校	95名	
高専・短大	14名			計 1,232名

○公益財団法人産業教育振興中央会会長の表彰

高等学校及び高等専門学校				計 106名
--------------	--	--	--	--------

- (6) 後援事業：産業教育の普及向上に寄与する事業を実施する団体等に対して、本会の後援名義の使用を承認した。本年度は6事業に対して後援名義の使用を承認した。（本誌 P59）

## 6 産学連携事業

- (1) 東京商工会議所及びあきる野商工会と連携して都立高校と企業の連携を推進した。
- (2) 東京商工会議所葛飾支部と連携し、葛飾区の企業・高等学校・中学校との葛飾区産業教育懇談会を2月16日（木）に開催した。企業26名、高等学校10名、中学校8名、葛飾区役所・葛飾区教育委員会・東京都教育委員会等20名、計64名の参加があり、好評を博した。

## 7 産学交流事業

- (1) 産学懇談会（第1回）を7月8日（金）に都立橘高等学校を会場に対面形式（会場参加）とオンライン参加を併用したハイブリッド開催で開催した。参加者は会場校校長・教職員、都産振の役員・企画推進委員、企業・学校会員、教育庁指導部・都立学校教育部職員等で、会場参加者17名、オンライン参加者4名、計21名であった。（本誌 p62-63）
- (2) 産学懇談会（第2回）を9月27日（火）に都立府中工業高等学校を会場に対面形式（会場参加）で開催した。参加者は会場校校長・教職員、都産振の役員・企画推進委員、企業・学校会員、教育庁指導部・都立学校教育部職員、府中市教育委員会職員等44名であった。（本誌 p64-65）
- (3) 産学懇談会（第3回）を12月2日（金）に読売理工医療福祉専門学校を会場に対面形式（会場参加）で開催した。参加者は会場校校長・教職員、都産振の役員・企画推進委員、企業・学校会員、教育庁指導部・都立学校教育部職員等24名であった。（本誌 p66-67）

## 8 情報連絡事業

- (1) 会報「東京の産業と教育」第162号を7月27日に、第163号を11月28日に発行し、全会員及び関係諸機関に配布した。
- (2) 会誌「東京の産業教育」第60号を3月1日に発行した。
- (3) 生徒作文集「明日に生きる」第33号を3月1日に発行した。
- (4) 全国産業教育振興連絡協議会総会及び公益財団法人産業教育振興中央会参与・学校代表委員会議が、5月26日（木）に全商会館で開催された、本会から会長、副会長、事務局長、学校代表委員が参加した。
- (5) 文部科学省・青森県教育委員会・公益財団法人産業教育振興中央会他主催の第32回全国産業教育フェア青森大会は、10月14日（土）・15日（日）新青森県総合運動公園マエダアリーナをメイン会場に開催された。本会から会長、事務局長及び都立新宿山吹高等学校等が参加した。
- (6) 第64回全国産業教育振興大会（青森大会）が10月14日（土）アップルパレス青森で開催された。本会から会長、事務局長が参加した。
- (7) 東京都産業教育振興会のホームページを月1回更新した。

- (8) 東京都産業教育振興会のホームページのリニューアルを7月4日に業者に依頼した。令和5年6月1日公開予定。

## 9 会員増加運動の推進

産業界会員は新たに2社入会した。学校会員は新たに都立高校が1校入会し、専修学校が2校退会した。また、個人会員は新たに1名入会した。

## 10 広報活動の推進

新たに会報電子版の作成に取り組み、3月末までに10回発行し、会員に送信した。

## 11 会則の改正

6月28日(火)開催の総会にて、東京都産業教育振興会会則の一部改正を行った。

(旧会則)

### 第3章 役員及び職員

第7条 理事は東京都教育委員会教育長、東京都教育庁都立学校教育部長、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長の職にある者のほか、総会で選出する。

2. 理事長は東京都教育委員会教育長の、常任理事は東京都教育庁都立学校教育部長及び東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長の職にある理事をもって充てる。
3. 理事長は会務を掌理するとともに理事会を代表し、常任理事は日常の会務を執行する。
4. 理事は理事会を組織する。
5. 理事会は理事長が招集し重要な会務を処理する。

(新会則)

### 第3章 役員及び職員

第7条 理事は東京都教育委員会教育長、東京都教育庁都立学校教育部長、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長の職にある者のほか、総会で選出する。

2. 理事長は東京都教育委員会教育長の、常任理事は東京都教育庁都立学校教育部長、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長及び東京都教育庁都立学校教育部ものづくり教育推進担当課長の職にある理事をもって充てる。
3. 理事長は会務を掌理するとともに理事会を代表し、常任理事は日常の会務を執行する。
4. 理事は理事会を組織する。
5. 理事会は理事長が招集し重要な会務を処理する。

(改正理由)

教育庁内において、ものづくり教育推進担当課長の職が設置され、専門学科(職業学科)の改善・充実に関する事項について所掌しているほか、東京都産業教育振興会を所掌することとしているため。